

契約の種類	金 額	
	現行	改正後
1 工事又は製造の請負	250 万円	400 万円
2 財産の購入	160 万円	300 万円
3 物件借入れ	80 万円	150 万円
4 財産の売払い	50 万円	100 万円
5 物件の貸付け	30 万円	50 万円
6 前各号に掲げるもの以外のもの	100 万円	200 万円